

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

認定を受けている 学部・学科等	入学定員	学 位	学位又は学科の分野
人文社会科学部	290	学士(文学) 学士(学術) 学士(法学) 学士(政策科学) 学士(経済学)	文学関係 経済学関係 法学関係
地域教育文化学部	80	学士(教育学)	教育学・保健学関係
	95	学士(学術)	音楽関係、美術関係、体育関係
理学部	210	学士(理学)	理学関係
工学部	140	学士(工学)	工学関係
	140	学士(工学)	工学関係
	150	学士(工学)	工学関係
	140	学士(工学)	工学関係
	30	学士(工学)	工学関係
	50	学士(工学)	工学関係
(合計)	(1,325)		

免許法施行規則に定める 科目区分	単位数	左記に対応する開設授業科目		備考	
		授業科目	単位数		
			必修		選択
日本国憲法	2	日本国憲法	2		
体育	2	健康・スポーツ科学	2	これら3科目よりスポーツ実技またはスポーツセミナー (実技を含む)を含み、2単位選択必修	
		スポーツ実技	1		
		スポーツセミナー	2		
外国語コミュニケーション	2	英語1(コミュニケーション英語・English Speaking)	1	これら3科目より2単位選択必修(同じ科目の重複履修可)	
		英語1(コミュニケーション英語・English Listening)	1		
		英語1(コミュニケーション英語・English Writing)	1		
情報機器の操作	2	情報処理	2		